

2025年6月24日

株主各位

東京都千代田区平河町二丁目7番9号
明豊ファシリティワークス株式会社
代表取締役社長 大貫 美

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|------------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 26,100株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金963円 |
| 3. 現物出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025年6月24日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役5名それぞれに付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金25,134,300円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金963円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2025年7月10日 |

以上